

平成 27 年 6 月 5 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

厚生年金基金対策セミナーの開催について

株式会社 北都銀行(頭取 齊藤 永吉)では、「厚生年金基金対策セミナー」を秋田・横手の2会場で開催しますので、下記のとおりお知らせします。

平成26年4月1日に厚生年金保険法が改正されたことに伴い、多くの厚生年金基金が解散を検討しており、加入している企業は対応を迫られています。

本セミナーでは、厚生年金基金の最新の現状のほか、労働安全衛生法の一部改正を踏まえた対策など、本分野でのコンサルティング実績が豊富な東京海上日動火災保険株式会社様から講師をお迎えし、分かりやすく解説します。

当行は、今後もお客さまのニーズに即した情報提供を行ってまいります。

記

1. 名 称 厚生年金基金対策セミナー
2. 日 時 ①平成27年7月14日(火)15:00-16:30
②平成27年7月15日(水)15:00-16:30
3. 会 場 ①横手会場:横手市交流センター Y2(わいわい)ぷらざ
横手市駅前1-21
②秋田会場:秋田県青少年交流センター ユースパル
秋田市寺内神屋敷3-1
4. 主 催 北都銀行
5. 内 容 ■厚生年金基金対策の最新動向と後継制度
■最適な代替制度の選び方
6. 講 師 東京海上日動火災保険株式会社、株式会社北都銀行
7. 参加費用 無料
8. 定 員 各会場50人(要申込)
9. 申込方法 平成27年7月7日(火)までに別紙参加申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリで北都銀行ライフプランアドバイス部コンサルティング営業グループ(担当:嶋田)までお申し込みください。定員となり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

以上

《本件に関する問い合わせ先》

ライフプランアドバイス部コンサルティング営業グループ(担当:嶋田)内線3660

〈北都銀行〉

厚生年金基金解散後の対策はお決まりですか？

厚生年金基金

参加費無料

退職金、年金制度の
見直してどうしたらいいの？

対策セミナー

内容

第一部

「厚生年金基金対策の最新動向と後継制度」

講師 東京海上日動火災保険株式会社

第二部

「最適な代替制度の選び方」

「ストレスチェック義務化」※
対策はどうしよう…

講師 株式会社 北都銀行

※労働安全衛生法の一部改正により、平成27年12月から従業員50人以上の事業所に対して年1回の従業員のストレスチェックが義務化されます。

開催日

横手地区 ① 平成27年7月14日(火) 15:00～16:30

会場 横手市交流センター Y2(わいわい)ぷらざ [横手市駅前町 1-21]

秋田地区 ② 平成27年7月15日(水) 15:00～16:30

会場 秋田県青少年交流センター(ユースパル) [秋田市寺内神屋敷 3-1]

厚生年金基金に加入されていない企業様にもご参加いただけます！

定員：各会場 **50名** ■定員となり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

下記申込書にご記入の上、お電話 または FAX にてお申込みください。

☀ 北都銀行 ライフプランアドバイス部 ☎018-837-1946 FAX:018-833-1897

厚生年金基金対策セミナー参加申込書 ※切り取らずにそのまま送信ください。

法人名	役職
お名前	お電話番号
ご住所	
▶参加希望日() (上記①～②からお選びください)	▶お取引店 支店

【個人情報のお取扱について】本参加申込書によりお客さまより得た個人情報は、お客さまへの当行及び当行の提携会社の金融商品やサービスのご提供に役立てさせていただくために使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

(H27.5. 個営承認)